

# 山形市弓道場 利用料金

使用区分	専用使用料			
使用単位	9時 ～ 12時	12時 ～ 15時	15時 ～ 18時	18時 ～ 21時
使用料	1 使用区分毎 2,400 円			
概 要	使用区分に応じ 1/2 の施設を使用する場合は、それぞれの使用料の 1/2 の額とする。学校等・児童・生徒（幼稚園・小・中・高）が使用する場合は 1/2 の額とする。			

無人施設のためスポーツセンターで使用料を支払い  
使用することが出来ます

詳しくは 023-625-2288 スポーツセンターへ